

## セカンドオピニオン外来のご案内

### セカンド・オピニオン外来とは

セカンド・オピニオン外来は、当院以外の医療機関で治療を行っている患者さんを対象に、当院の専門医師が現在の診断・治療に関して専門的な意見をご提供します。患者さんはその意見をもとにご自身により適した治療法を選択していただくことができます。

あらかじめ現在の主治医にご相談の上お申し込みください。

### 相談診療科と対象疾患

別紙参照（対応可能科、医師、対象疾患の一覧作成）

### 申し込み方法（完全予約制）

1. 当院地域医療連携室：TEL 086-225-2133（直通）にご連絡ください。  
（受付時間：月曜日～金曜日 8：30～17：00／土曜日 8：30～12：30）
2. 「セカンド・オピニオン申込書」「セカンド・オピニオン同意書」（PDF）をダウンロードして印刷されるか、ご請求ください。\*電子メールでの受け付けは行っておりません。
3. 必要事項をご記入後、FAX 又は郵送で下記宛に送ってください。  
〒700-8505 岡山市北区中山下 2-6-1 川崎医科大学総合医療センター 地域医療連携室  
FAX：086-221-1101（直通） セカンド・オピニオン係
4. お申し込みいただいてから、セカンド・オピニオン担当医師と相談日時を調整し、予約日時をご連絡します。（日程調整に約1週間程度の日数をご考慮ください。）

#### 〔お申し込みの際のご注意〕

1. セカンド・オピニオン外来のお申し込みには現在の主治医の了承が必要です。あらかじめご相談いただき受診時には必ず診療情報提供書をお持ちください。
2. ご相談内容によりお受けできない場合もありますのでご了承ください。
3. ご指定の受診科・担当医師はご希望どおりにならない可能性があります。

### ご用意いただくもの

1. 診療情報提供書
2. 検査資料等  
血液検査記録、心電図、呼吸機能、脳波、レントゲンフィルム（MRI、CT等）、超音波検査結果、病理学検査の報告書等
3. ご家族の方が相談をご希望される場合は同意書（別紙）をご用意ください。

### 面談時間と料金

完全予約制

30分単位 11,000円（消費税込）

30分超60分まで 22,000円（消費税込）【最長60分】

健康保険制度の療養には該当しませんので全額自己負担となります。

### その他のお願い

医療過誤、医療訴訟に関する相談はご遠慮ください。

申し込み後キャンセル、ご変更はお早めに地域医療連携室にご連絡ください。

### セカンド・オピニオンの対象とならない場合

1. 最初から当院で治療を希望している場合
2. 現在の主治医に対する不満、医療過誤・医療事故に関する相談
3. 他院への転医、転院を目的とした相談
4. 死亡した患者さんを対象とする相談
5. 現在の主治医が了承していない場合
6. 情報提供書や検査資料を持参できない場合
7. 予約外の場合